

より広いダイバーシティ研究環境形成のための取組

◆ダイバーシティ推進セミナー

SDGs 目標5「ジェンダー平等を実現しよう」を主なテーマに、セミナーを2回開催しました。教職員等延べ83名が参加しました。

●SDGsセミナー「多様性が社会をよくする・強くする」

日時:第1回 令和3年2月5日(金)

(対象:ダイバーシティ、SDGs、大学の管理運営に携わる教職員)

第2回 令和3年3月5日(金)(対象:本学に所属する全教職員)

講師:田瀬 和夫 氏 (SDGパートナーズ有限会社 代表取締役CEO)



HP・ニュースレター等による情報発信・報告

●ニュースレター『うない通信 for 先端型』

Vol.3

令和3年3月発行



●ロールモデル集『ポラリス』

令和3年3月発行

上位職のロールモデルとなる女性研究者の方々を紹介する冊子を発行しました。

本学に縁のある世界で活躍する女性研究者へのインタビュー、本学ダイバーシティ推進担当理事とジェンダー協働推進室長の対談、本学に所属する女性教授からのメッセージを掲載しています。

<http://www.gender.jim.u-ryukyu.ac.jp/sentan/other/>

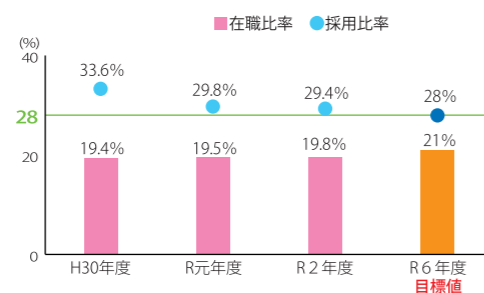
ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(先端型) 事業

本学では、女性研究者を含む若手研究者の登用を進めながら、組織の中核において大学の管理運営を担うことのできる女性教員の育成に向けた取組を通して、女性研究者の研究力向上及び上位職登用をより一層支援し、促進しています。

目標

- I 女性教員の管理運営能力を高め、大学の中核への女性教員の参画を推進する。
- II 女性を含む若手研究者の在職率を高めるとともに、キャリアパスを整備する。
- III より広いダイバーシティ研究環境形成の観点から、グローバル人材を積極的に採用・登用する。

図) 琉球大学女性研究者の採用及び在職比率と目標値



国立大学法人琉球大学 ジェンダー協働推進室

〒903-0213 沖縄県中頭郡西原町字千原1番地
TEL 098-895-8675 FAX 098-895-8760
Email gender@acs.u-ryukyu.ac.jp
<http://www.gender.jim.u-ryukyu.ac.jp/sentan/>

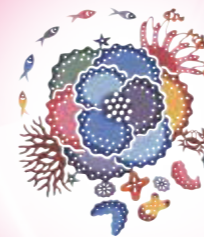
令和3年3月発行

文部科学省科学技術人材育成費補助事業

ダイバーシティ研究環境実現 イニシアティブ(先端型) 事業報告書 令和2年度

国立大学法人琉球大学ジェンダー協働推進室

UNIVERSITY OF THE RYUKYUS
GENDER EQUALITY
PROMOTION OFFICE



女性研究者の上位職登用推進及び管理運営能力向上のための取組

◆教員ポスト戦略的再配分(重点改革推進枠)による女性教授限定公募の実施

女性教授の比率向上及び事業の推進加速と強化を図ることを目的に、令和2年度「琉球大学教員ポスト戦略的再配分(重点改革推進枠)」を活用した女性教授限定公募を実施します。

今年度は、全部局等*を対象に女性教授の採用計画を募り、選定された部局等に女性教授に限定した公募の実施を認めることとしました。また、「既存ポストを利用したポイント追加によるポストの振替」として、例えば、准教授ポストを基礎とし、教授ポストに振り替えるために必要となるポイント差を戦略的再配分から補助することとし、女性研究者の上位職への登用推進に焦点を当てた新たなポストアップのシステムとしました。

なお、当該女性教授の専門は各部局等が研究・教育上必要とする分野となりますが、本再配分がダイバーシティ推進に関連することに鑑み、ダイバーシティとの関連が深く、本学でも取組の強化が求められているSDGsへの貢献が期待できる者を採用することとしています。

部局等による実際の女性教授限定公募及び採用は、令和3年度に行われる予定です。

*但し、令和2年5月1日時点で上位職(教授または准教授)における女性研究者比率が30%を超える部局等、及び過年度「教員ポスト戦略的再配分(重点改革推進枠)」において女性教授限定公募の採択を受けた部局等を除く

◆オーガナイザー養成支援

学内だけでなく、学会や外部委員会等の企画・運営等においてもリーダーシップを発揮できる人材の育成を目的として、女性教員自らがオーガナイザーとして携わる、セミナーやシンポジウムの実施を支援しました。

申請資格 本学に在職する女性教員(特任教員及び特命教員は除く。)

内容 女性教員自らが主催者として企画し運営する研究発表会、セミナー、シンポジウム等に係る費用の全額または一部を補助する。学外から講師やゲストを招聘して実施することとし、プログラムの内容や招聘者との連絡・調整をはじめ、開催に係る事前準備、当日の運営について、女性教員自らがリーダーシップを発揮して進める。

「初のオンラインシンポジウム主催が自信に」 人文社会学部琉球アジア文化学科 講師:中村 春葉

令和3年2月21日(日)、琉球大学ジェンダー協働推進室の「オーガナイザー養成支援」により、執筆者の所属する戦後沖縄チャイナ部隊研究会がオンラインシンポジウム「地域史と世界史を繋ぐ 1947-1949『チャイナ部隊』～写真・証言・外交文書から読み解く戦後初期秘話～」(コーディネーター:琉球大学人文社会学部講師・中村春葉)を開催いたしました。

「チャイナ部隊」とは、1947～1949年頃に沖縄に駐留していた中国国民党の一团を指す地元の人々による通称で、「沖縄県史」などの公的記録にもその記述はありません。一方、地元の方々の記憶やわずかながら公文書や市町村史といった記録に、中国人が確かにその時期滞在し、沖縄戦で使用されなかった戦車や爆薬、スクラップといったいわゆる余剰物資を沖縄県内各地で収集、中国大陸へと運び出していたことが記されています。これは、昭和21(1946)年8月30日に結ばれた「米中余剰財産一括売却協定」を根拠として挙げることができます。この実態を調べるために、中学校教諭を始め、社会学や政治学、歴史学を専門とする若手研究者が集い、現在6名で戦後沖縄チャイナ部隊研究会として、聞き取り調査や資料調査を行なっています。

このように、多方面の分野を専門とする本研究会ですが、調べれば調べるほど、より専門性の高い方から研究のアドバイスをいただきたいと願っていたところ、この度の支援を受け、沖縄戦や中琉関係、中国政治史、比較政治学等を専門とする方々にコメントーターとしてご参加いただけることになりました。このことは、シンポジウムの質を高めたほか、私たちの今後の研究を指南していただいた大変貴重で素晴らしいものとなりました。今回の支援がなければ、普段交流のない研究者へこちらから簡単にコンタクトをとることも難しかっただろうと思います。

日頃の研究成果を沖縄県民へ届けたいという目的から、当初、那覇パレット市民劇場にて対面実施を予定しておりましたが、シンポジウム公開直前の令和3年2月4日、沖縄県が独自の緊急事態宣言を2月28日まで延長することを正式に発表したことから、急遽オンラインで実施することに決めました。開催告知から実施本番までわずか10日あまりの日数しかなかったのですが、申込者は91名、当日はスタッフを除き64名の方にご参加いただきました。初めてのオンライン主催で慣れない部分も多々ありましたが、アンケート調査(回収率48%)では、シンポジウムの満足度は「非常に満足した」77.4%、「満足した」19.4%で大多数の参加者に満足いただけたようです(「満足しなかった」との回答は1名)。

支援を受けることで、多くの地域住民や研究者の方々と繋がることができましたし、証言を紹介するビデオの編集技能や、シンポジウム主催のノウハウ等、多くのことを学び得ることができました。オーガナイザー養成支援事業にて支援いただけたこと、心より御礼申し上げます。



◆国際学会派遣 + 1 Visit

国際学会等での研究成果発表のための渡航に合わせて、国際共同研究の推進や新たな研究ネットワークの構築、教育研究機関等の管理運営に関する先進的な取組の調査を目的とした派遣(+1 Visit)に係る旅費・学会参加費等を支援する制度です。今年度は新型コロナウイルス感染症への対応として、オンラインで行われる国際学会への参加も対象に含め、募集を行いました。

申請資格 本学に在職する女性の教員で教授・准教授・講師の職にあるもの(特任教員及び特命教員は除く。)

内容 下記の要件を満たす出張を対象とする。
(1) 国外で開催される国際学会等で本人が自ら研究成果発表を行うもの。原則、当該年度内に帰任するものに限る。
(2) 国際共同研究を推進するためのミーティングや、新たな研究ネットワークの構築等の研究に関連する訪問、または教育研究機関等における管理運営に関する先進的取組の調査を目的とした訪問を、「+1 Visit」として学会参加のための渡航に合わせて旅程に加えることとする。

◆女性教員海外調査派遣制度

将来リーダーとして大学を牽引する人材を育成し、女性教員のキャリアアップと上位職登用を推進することを目的として、職務を一定期間免除し、海外の研究機関において一定期間、研究及び組織運営に関する調査に専念できる環境を提供する制度です。今年度は新型コロナウイルス感染症への対応として、オンラインを活用した海外調査についても支援対象とし、募集を行いました。(本制度は既存の「女性研究者短期研究専念制度」を元に、先端型事業の目的に特化して改めたものです。)

申請資格 本学に所属する女性教員で、次の要件を全て満たしているもの
(1) 准教授・講師の職にあるもの(特任教員及び特命教員を除く。)
(2) 本学における在職期間が継続して3年を超えること。
(3) 本制度を利用後、5年以上本学で勤務することができること。
(4) 所属する部局等の長(所属長)が承諾すること。
(5) 海外の教育研究機関等での研究または学術調査に充てること。
加えて、当該機関において組織運営について学ぶ機会を計画に含むこと。

内容 (1) 受入先機関までの往復交通費及び滞在費を含む、研究活動のために必要となる旅行に対する旅費上限50万円
(2) ベンチフィー 上限100万円(受入先機関から請求される場合に限る。)

◆メンター制度

メンター制度の再整備の一環として、メンタリングセミナーを開催しました。セミナーでは、メンタリングについて理解を深め、メンターに必要なコミュニケーションスキルや心がまえ等について学びました。

●メンタリングセミナー「メンター入門編・実践編」

日時:令和3年3月25日(木) 入門編
令和3年3月30日(火) 実践編
講師:平山 陽子 氏(キャリアアップ・ラボ株式会社 執行役員)



◆イクボス養成のためのセミナー等の実施

上位職、管理職にあたる教職員を主な対象とし、働き方改革やダイバーシティに関する意識啓発を目的としたイクボスセミナーを開催し、イクボスとして育児と仕事の両立をサポートするための方法等について学びました。

●イクボスセミナー「育児を支える“働き方”と“職場環境”」

日時:令和3年3月30日(火)
講師:林田 香織 氏(wonderLife LLP 代表)

